

建築物環境衛生管理技術者

(ビル管理技術者)

業務内容	北海道内の特定建築物における選任業務
勤務地	非常駐（北海道内どちらにお住まいいただいても結構です）
選任予定の主な施設	商業施設等
選任費用	要相談
資格	建築物環境衛生管理技術者登録講習会を受け免状が交付された方、または、建築物環境衛生管理技術者国家試験に合格し免状が交付された方
備考	建築物衛生法第12条の2に基づく建築物環境衛生総合管理業、建築物清掃業、建築物空気環境測定業などの知事の登録事業者に登録されていない方、他の特定建築物に選任されていない方
詳しい内容、お問合せ	TEL：011-820-3801（担当：三浦）
	北海道ビルメンテナンス（株）
	札幌市豊平区美園5条6丁目1-1NAGIビル2階